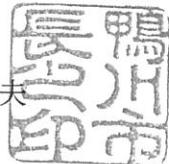




鴨 病 第 72 号
平成 29 年 10 月 18 日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

鴨川市長 亀田 郁夫



鴨川市立国保病院の建替えと今後のあり方に関する要望書

鴨川市立国保病院（以下、「本院」という。）は、昭和 23 年に当時の安房郡吉尾村の無医村解消のため、村民の勤労奉仕などの援護を受けて建設されました。その後、火災消失、再建、改築、増設を繰り返し、昭和 46 年に鴨川町・長狭町・江見町の 3 町合併で鴨川市が誕生したことにより「鴨川市立長狭国保病院」となり、昭和 48 年に現病院が建設されました。平成 17 年の鴨川市と天津小湊町との合併以降も、市内で唯一の内陸部に立地する公立病院として、房総半島南部中山間地域医療の拠点としての役割を担ってきました。

しかし、建設から 43 年が経過し、建物の老朽化は著しく、耐震基準に達していないため災害医療協力病院としての機能を果たせなくなっています。また、雨漏りや配管の傷みがひどく医療提供に支障を来たし、空調が十分機能しないため冬期には入院患者を受け入れることが難しいなど病院経営への影響が著しく生じています。

今後とも、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供し、地域的価値を見据えた機能向上を目指し、本院の建替えに取り組む所存です。

私たちの取組みに対し、心からのご支援をお願い申し上げます。

<私たちが目指す鴨川市立国保病院>

(1) 災害時に市民を支える

本市の主要な市街地、医療機関は天津小湊・鴨川・江見地区沿岸部に立地しています。東日本大震災での教訓を踏まえ、災害発生時に全市民の医療や長期避難を支える拠点として、内陸部・長狭地区にある本院を整備します。

(2) これからの公的医療を推進する

医療・介護・福祉サービス等を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築や、データヘルス改革を通じた住民の健康レベルの維持向上の実践など、これからの公的医療の拠点として整備し、医療費を含む社会保障費の適正化に取組みます。

(3) まちの活性化を支える

24 時間灯りがともる病院は、安心な暮らしを守る「小さな拠点」の核となります。地方への人の流れを支え、しごとをつくり、安心して住むことができる地方創生推進の拠点として、本院エリアを整備します。